

緑施策の新展開の取組成果を踏まえた次期地域戦略の方向性

資料2-3

「緑施策の新展開～生物多様性の保全に向けた基本戦略～」(2012年5月策定)

- 1 「まもる」(量と質の確保) : 山林・農地の保全、担い手育成、鳥獣対策等
- 2 「つくる」(新たな緑の創出) : 緑化計画書等による都市緑化・校庭芝生化の推進、公園・街路樹の整備
- 3 「利用する」(利用を通じた普及啓発) : 自然公園・都立公園の利用、エコツーリズム等

【事務局総括】

◆「緑施策の新展開」の方針

- ・「生物多様性の視点から緑施策を推進する」ことを主眼に、緑施策の推進に関する行政施策を上記の3つに分類し整理

◆取組の成果

- ・緑の保全や創出による生きものの生存基盤の確保や都市環境の改善に向けた施策、自然環境保全に取り組む都民企業の拡大などを実施

◆生物多様性の現状及び引き続き存在する課題

(1) 東京の生物多様性の状況

- ・宅地造成等の民間開発に伴い緑の量は引き続き減少
- ・高齢化の進行や生活様式の変化により、自然環境の維持管理の担い手が不足
- ・緑の減少、緑地の管理不足による生息環境の悪化、外来種の増加などにより、希少な生きものが減少

(2) 世界の生物多様性を取り巻く課題

- ・人口増加や生活水準の向上に伴う資源利用の増加により、自然環境の悪化が進行
- ・気候変動による生物多様性の損失

戦略改定に求められる新たな視点

<緑施策中心の整理からの転換>

- ・緑施策の推進だけでなく、生物多様性の視点から様々な施策を整理検討

<あらゆる主体との連携を強化>

- ・生物多様性と社会経済活動のつながりを見える化し、オール東京で生物多様性の保全及び持続可能な利用に向けた取組を推進

<大消費地としての責任>

- ・国や国際的な動向を踏まえ、首都東京が果たすべき役割を整理